

平成29年 第14回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成29年8月1日(火)
開会 午後1時30分 閉会 午後3時20分
- 2 場 所 峰山庁舎 3階 301会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 松本明彦
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
子ども未来課長 吉岡正俊 社会教育課長 吉田茂夫
文化財保護課長 吉田 誠
- 5 書 記 教育総務課長補佐 田村真知子

6 議 事

- (1) 議案第52号 京丹後市立学校勤務府費負担教職員等ストレスチェック実施規程の一部改正
について
- (2) 議案第53号 第51回白杖安全デー府内北部集会の開催に係る後援について
- (3) 議案第54号 丹後つながる大学の開催に係る後援について
- 【追加議案 議案第55号 報告第9号 報告第10号】
- (4) 議案第55号 京都こどもの城づくり事業～こども食堂～の開催に係る後援について
- (5) 報告第9号 京丹後市教育振興計画進捗管理について
- (6) 報告第10号 公益財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について

7 そ の 他

- (1) 諸報告
- ① 「共催」・「後援」に係る7月期承認について
- (2) 各課報告
- <学校教育課・子ども未来課>
- ① 8月学校行事予定について
- ② 8月幼稚園保育所行事予定について
- <社会教育課>
- ① 第52回人権教育研究京丹後市大会について

8 会 議 録 別添のとおり (全 27 頁)

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成29年9月22日

教 育 長 吉 岡 喜 代 和

署 名 委 員 安 達 京 子

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和
- 〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 〔説 明 者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 松本明彦
- 教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
- 子ども未来課長 吉岡正俊 社会教育課長 吉田茂夫
- 文化財保護課長 吉田 誠
- 〔書 記〕 教育総務課長補佐 田村真知子

〈吉岡教育長〉

皆さんこんにちは。ただ今から平成29年第14回京丹後市教育委員会定例会を開会致します。

昨日の教科用図書採択地区協議会に続いて、本日の委員会と、連日お疲れ様です。

学校は夏休みに入り、中学校は夏季大会が開催され、いくつかのクラブが府下大会で頑張ってきました。陸上個人の競技で6名が近畿大会へ出場します。その他、団体競技等では、この大会で勝利しての近畿大会等への出場はありませんが、7月20日には小学生から高校生まで、世界大会や全国大会へ出場する児童、生徒の激励会を開催しました。出場者も67名と例年より多く、子どもたちが頑張っていることをうれしく思うとともに、試合では目標が達成できることを願っているところです。

時間がある時には学校訪問をし、学校の様子を見てきています。

残念ながら、1学期もいくつかの学校で問題事案等がありましたが、全体として子どもたちが落ち着いてきていることを実感しています。これも本市が進めている小中一貫教育の成果であると同時に、先生方の頑張りがあってできてきていることだと思っています。校長会等ではいつも指示をしていますが、今後は、本丸となる学力向上に向けて努力をしていきたいと考えています。

7月は、いさなご小学校と久美浜小学校を訪問しましたが、どちらの学校も今年度工事をするため、空調設備がまだ設置されていませんでした。空調設備の整備には多額の財政負担が伴いますので、計画的に行っていますが、改めて、教室の暑さを体験し、子どもたちの体調管理や、学習環境を考えると、必要性を再認識しています。空調の整備は来年度をもって、全学校の普通教室の整備を終える計画としています。

教育委員協議会でも説明等がされていますが、教職員の長時間勤務は社会的課題となっており、本市においても取組みを進めていますが、なかなか目に見えた効果が出てきていません。特に教育という仕事は、予定が立たない面もありますし、突然何が起こるか分からないこともありますので、直ちに勤務時間の縮減が図れるとは思っていません。

しかし、このままで良いということにはなりませんし、国においても働き方改革の協議が進められており、京都府教育委員会の橋本教育長が中央教育審議会の専門部会の委員になるようなことも聞いており、府が示している京都式チーム学校の推進が他府県に比べ、積極的に進められる可能性もあると思っています。国の方針を受け、府においても教職員の働き方改革推進本部が設置され、既に会議も行われていますし、局管内でも対策推進協議会が設置されることになっています。この協議会には、局、市町の担当職員、校長会の代表等が参加することになっており、本市からも参加することになりますが、人材や専門職の確保など、職員増の要求もしたいと考えています。

また、市教委として具体的な対応を行う場合は、校長会との協議を行い、保護者や生徒の理解が必要な場合も出てきますので、教育委員会議への報告をしながら進めていきたいと考えています。

本日は、「京丹後市立学校勤務府費負担教職員等ストレスチェック実施規程の一部改正について」をはじめ6議案の審議を予定しています。

どうぞよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

それでは、平成29年第13回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長活動報告】

<吉岡教育長>

以上です。ご質問等ありましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

本日の会議録署名委員の指名を致します。

安達委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

<吉岡教育長>

議案第52号「京丹後市立学校勤務府費負担教職員等ストレスチェック実施規程の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第52号「京丹後市立学校勤務府費負担教職員等ストレスチェック実施規程の一部改正について」説明させていただきます。

ストレスチェックは、学校教職員の心理的な負担の程度を把握するため、また、教職員自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、教職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止することを目的として実施するものです。

京丹後市では昨年実施規程を定め、初めて行いましたが、今年度2年目を迎えるにあたり、実施規程の一部を改正する必要がでてきました。

改正にあたっての経緯ですが、ストレスチェック制度は、労働者の同意なくストレスチェックの結果が事業者には提供されない仕組みとなっています。

高ストレス者の面接指導について、事業者は面接指導対象者かどうかを確認する必要があることから、本人が面接指導希望を申し出た場合は、教育委員会へのストレスチェック結果の提供に同意したものとみなすという形に昨年度の規定ではしておりました。しかし、「面接指導は受けたいが、結果提供に同意したくない」という人が来られた場合、面接指導を受けることなく放置されてしまうという状況が懸念されることから、結果提供に同意したくない方についても面接指導を受けていただけるように、面接指導希望申出者に対して結果提供の同意の有無について確認をするように変更するもので、京丹後市教育委員会事務委任規則第2条第2号の規定に基づいて、教育委員会の承認を求めるものです。

新旧対照表をご覧ください。

第16条の第2項の「前項の申出を行った面接指導対象者は、その申出をもってストレスチェックの結果を教育委員会へ提供することについて同意したものとみなす。」とあるものを、「実施者は、前項の申出を行った面接指導対象者に対し、ストレスチェックの結果を教育委員会へ提供することについての同意の有無を確認しなければならない。」に変更するものです。

また、様式第1号（第18条関係）の面接指導結果報告書兼意見書の様式を変更するものです。これは、昨年規定した様式は、一般企業用のもので中身が整理されていました。実際やってみると学校職場の実態と合わない部分がありましたので、それを改善するために、様式を改正するものです。

なお、施行期日については、本日承認いただきましたら、本日からとする予定にしています。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第52号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<田村委員>

昨年度から実施ということですが、実際に受けられた方、そしてその結果で、高ストレス者という先生がいらっしまったのですか。それは答えられないですか。

<岡野教育総務課長>

人数は答えられます。対象者は435名、受検者は407名です。受検率としては93.6%でした。そのうち、高ストレス者の人数ですが、何人かいらっしますが人数は伏せています。ただ、1割はいらっしません。面接指導を受けられた方というのは、更に数名しかいませんでした。

<田村委員>

先ほどのこの事案の提案理由で、面接指導を受けたいが結果を報告したくない。結果を報告したくないから面接を受けないという方がいらっしまったから、こう変えるということですか。それとも、流れ的にこういうふうに変えた方が良いということでしょうか。

<岡野教育総務課長>

教育委員会に知らせたくないというふうに、意見はいただいていないのですが、学校勤務府費負担教職員の安全衛生委員会の中でもありましたし、産業医の先生からも意見があったのですが、やはり言いにくい方がいるだろうということで、そういう方の配慮をした方が良いのではないかとご意見をいただいています。それでこれを改正した

いということです。

<田村委員>

教育委員会に教えないということは、この実施管理者というのは教育次長さんだと思
うのですが、教育次長さんとか当該の学校長にも、もちろんその結果は行かないという
ことですか。

<岡野教育総務課長>

個人の診断結果は行きません。

<吉岡教育長>

個人の診断結果は行かないけども、学校単位、職場単位では。

<田村委員>

もちろん、すごいプライバシーにかかる問題なので、あまり軽々に外に漏れることは
あってはならないと思うのですが、本来の目的として、職場の改善とか教育環境とか、
あと、子どもたちのためにということを考えると、高ストレスで指導が必要であるとい
うふうに判断された方については、ある程度把握ができるような仕組みの方が、学校長
なり教育長さんなりが良いのではないかなと個人的には思います。

もしこれで第2項を改正した場合の、18条というのは、どういうふうに行うのか
かなと思うのですが、どういう解釈をしたら良いですか。

<岡野教育総務課長>

第18条というのは、「面接指導実施者は、面接指導終了後概ね1箇月以内に、面接指
導結果報告書兼意見書を教育委員会に提出するものとする。」ということです。

<田村委員>

第2項で、面接指導は受けるが結果は教育委員会に提出したくないという方は、18
条の取扱いはどうなるのですか。

<岡野教育総務課長>

休憩をお願いします。

<吉岡教育長>

休憩します。

－休憩－

<吉岡教育長>

休憩を閉じて再開します。

教育総務課長、答弁をしてください。

<岡野教育総務課長>

第18条の関係ですけれども、面接指導結果報告書については、これは提出するものということなのですが、本人の意思も、産業医いわゆる面接指導実施者が汲み取りながら、この報告書を作ります。また、その産業医の先生と本人さんとの相談も引き続きしていきますので、この18条以降の教育委員会に報告うんぬんとあるのですが、産業医さんと本人さんとの信頼関係で作上げていくという流れとなり、本人同意を得た報告書の提出をしていただくということになります。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。議案第52号「京丹後市立学校勤務府費負担教職員等ストレスチェック実施規程の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第53号「第51回白杖安全デー府内北部集会の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第53号「第51回白杖安全デー府内北部集会の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この大会は、府内北部地域視覚障害者8団体の会員とその関係者が集い、歩行環境の改善、移動時の安心及び安全を願い、集会、パレードで啓発を行い、交流会では、独りぼっちな障害者をなくし、地域で必要とされる団体として引き続き活動できるよう情報や意見交換及び研修会を通じて交流を深めることを目的に開催されるものです。

期日は、平成29年9月10日（日）、会場は丹後地域地場産業振興センター（アミティ丹後）で、午前10時から午後3時まで行われる予定です。

主催は公益社団法人京都府視覚障害者協会を筆頭に北部市町の支部や関係機関、後援には、京丹後市教育委員会の他、京都府丹後広域振興局、京丹後市等が予定されています。申請者は公益社団法人京都府視覚障害者協会 会長 田尻 彰 氏となっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第53号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。議案第53号「第51回白杖安全デー府内北部集会の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第54号「丹後つながる大学の開催に係る後援について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第54号「丹後つながる大学の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

丹後1日大学実行委員会は、丹後を魅力あるまちにするため、大学生と丹後の人々の相互の学び合いを通して、関係性を構築することを目的とし、大学生と大学教授、丹後在住の人たちによる学び合いイベントである「丹後つながる大学」を実施します。

期日は、平成29年8月6日（日）、会場は旧郷小学校、旧郷小学校を大学のキャンパスに見立て、教室で授業やワークショップを行う予定です。

主催はとりたんごプロジェクト、龍谷大学社会学部「社会共生実習（工藤クラス）」で構成される丹後1日大学実行委員会、申請者は丹後1日大学実行委員会 委員長 中川美月 氏となっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第54号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<久下委員>

郷小学校は、木津にある資料館の展示物を運ぶような予定という説明も以前あったと思うのですが、重ならないのですか。

<横島教育次長>

期間の方は、この事業は8月実施で、資料館の方は、実際動き始めるのが資料整理の準備をして秋口からということになっていますので、重なることはありません。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りを致します。議案第54号「丹後つながる大学の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈吉岡教育長〉

続きまして、追加議案を3件準備しております。

議案第55号「京都こどもの城づくり事業～こども食堂～の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

議案第55号「京都こどもの城づくり事業～こども食堂～の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、京都府が子どもの貧困対策として力を入れていこうとしている事業で、その補助金を利用して行われるものです。ひとり親家庭等様々な家庭環境に置かれている子どもを対象に食事の提供を通して子ども同士、また、親同士が交流できる場を創出するため、学校から帰宅後、一人で留守番、孤食を余儀なくされている子どもを主に対象として、食事以外に自習、遊びを通して子ども同士で楽しく有意義に過ごしていただける場としてこども食堂を開設するものです。

期日は平成29年8月2日から平成30年の3月まで、午後4時から午後8時まで、会場は、菅公民館またはNPO法人ハープとスローフードのまちづくり事務所で食事の提供を行う予定をしています。食事以外の交流としては、生の音楽の鑑賞、朗読と音楽が融合した絵本コンサート、英会話、将棋や囲碁などを予定していると聞いています。

主催は特定非営利活動法人ハープとスローフードのまちづくり、申請者は同法人 理事長 田中千穂 氏 となっています。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

<吉岡教育長>

議案第55号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<田村委員>

こども食堂というものに関してもう少し聞きたいのですが、これは京丹後市全体に呼びかけて、菅の公民館に誰でも来られるという内容のものではないということでしょうか。

<吉岡子ども未来課長>

「子どもの貧困」という言葉がありますが、その部分に対して子ども未来課が少しかかわっていますので、私の方からご説明致します。こども食堂に関しましては、ご承知かも知れませんが、概ね5、6年前からこういう言葉が生まれたようで、家庭環境によって食事が満足に食べられないとか、それから、居場所がないということの受け皿として、NPOとか、個人の方が始められたのがきっかけで、マスコミ等が取り上げて、内閣府、厚生労働省等もこども食堂について一定位置付けをして、先ほど次長が説明しましたとおり、今年度から京都府も補助をして、府内で展開をしていく内容です。今、私どもが把握しているところによりますと、京丹後市内で2団体が展開をしてお聞きしています。これは京都府の方から、生活福祉課の方を経由して得た情報です。

今ご質問がありました、誰でもということではありますが、基本的に登録制のようではありますが、エリアとしましては、資料にありますように、主に大宮、峰山、弥栄の教育機関と連携を考えているということです。その辺りが、この団体の主な対象のエリアかと思えます。以上です。

<安達委員>

食事料金が中学生以上300円というのは、どういうことを基準に決められたのですか。

<吉岡子ども未来課長>

この資料の2枚目に開設費支援用ということで、これは京都府に出された計画書の写しと思われます。その中に、収支として、補助金が20万円運営費としてあります。支出の部として、材料費等、次に収支計画もありますが食材費等も含まれています。その中で団体が決められたということです。他のこども食堂を見ますと、無料であった

り、100円であったり様々ですが、概ね低額というのが趣旨でありますので、これによって営利を目的とするということではなさそうです。なぜ300円なのかということは、申し訳ないですが、書いてあるとおりのことしか分かりかねますが、大人からたくさんいただいて子どもは安くしようかというのが団体のお考えだと思われま

〈安達委員〉

スタッフは基本ボランティアですか。

〈吉岡子ども未来課長〉

NPOですので、ボランティアベースの方と、一般論としては賃金をその中から充てるという場合もございます。今いただいている内容では、スタッフは5名ということ以外、通知としては来ていません。

〈吉田社会教育課長〉

社会教育課でも少しこの団体さんと話をさせていただきまして、ボランティアにつきましましては、今は5人体制ということですが、食生活改善推進員協議会さんや、福祉委員さん等、そういったところにも呼びかけをして、少しずつ体制を整えていきたいというふうには聞かせてもらっています。

〈野木委員〉

こども食堂に対しての意見は全くないです。もっと広がれば良いなと思っています。

一方で、この会議の中で質問する内容かどうかよく分かっていないのですが、補助金を使ってこういった事業を運営していくことについて、補助金の在り方というのは常々おかしいなと思っているのです。これは京都府の補助金ですので京丹後市ではないですが、この事業はどうしても食材、食料に費用がかかりますが、補助金は飲食とかそういうものには絶対に使ってはいけないということで、什器類を買ったり、そういった備品の購入に補助金が使われていると思うのですが、私の知る限りこの団体は、他にも音楽のまちづくりとかいろいろ活動をされています。そこには飲食を伴ったイベントもされています。その飲食の部分と、こども食堂の事業で什器類を補助で買われたというのと、きっちり区分けができるのかどうか、素朴な疑問があります。補助金の在り方と言うよりも、その部分を確認されているかどうかお聞きしたいです。

〈吉岡子ども未来課長〉

今、野木委員がご指摘されたように、これは京都府からの直接の補助ということで、京丹後市の会計を通っていないので、補助にあたっての今のご指摘についての状況は、申し訳ありませんが分かりかねますが、補助の内容としましては、まず、開設費と運営費というので、開設費は1カ所20万円です。運営費は補助要項でしたら1日1万円以上上限が150日となっていますが、これがマックスということになります。もう1つは、こども食堂の食材供給体制ということで、フードバンク事業者からこのこども食堂などへ食材が届けられるような仕組みについても補助の対象として扱われています。私どもが今把握しているのは以上です。

〈野木委員〉

分かりました。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りを致します。議案第55号「京都こどもの城づくり事業～こども食堂～の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈吉岡教育長〉

次に、報告第9号「京丹後市教育振興計画進捗管理について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

報告第9号「京丹後市教育振興計画進捗管理について」説明をさせていただきます。

本日差し替え用として準備させていただいた机上の方の報告第9号の方をご覧くださいと思います。

平成27年3月に策定致しました「京丹後市教育振興計画」について、計画を円滑に推進していくため、年度ごとに計画の進捗状況を把握し、事業評価を行い、施策の充実

や見直しにつなげていくこととしております。

教育振興計画では、京丹後市が目指す教育として、「心豊かにたくましく 幸福な未来を切り拓く力を育む教育」、「ふるさとへの愛着と誇りを持ち 新しい価値を創り出す力を育む教育」、この二つの基本理念のもと、「7つの重点目標」を掲げ、達成に向けた教育委員会の取組みを評価するため、10年後を見据えた「主な目標指標」を設定しています。

教育振興計画策定から2年を経た取組みとなりました平成28年度事業について、資料のとおりまとめましたのでご覧ください。

進捗管理表の中ほどに、「主な目標指標」に、計画作成時の数値と10年後、つまり平成36年度の目標値、それに対して、平成27年度末実績値と平成28年度末実績値と、29年度の目標値をあげております。また、いちばん右の列には、28年度事業成果と今後の課題をまとめております。

各課の主な進捗状況について、最初に私の方から触れさせていただきたいと思います。

まず教育総務課から触れていきたいと思いますが、1ページ目の下段の重点目標3の表をご覧ください。教育総務課では、学校の耐震化を目標指標とし、学校施設耐震化計画による耐震化は、中学校では平成26年度、小学校では平成27年度にすでに目標値を達成しています。また、平成28年度には体育館等の非構造部材の耐震対策を実施し、学校施設の安全性の向上を図ることができたということで、非構造物も含めて学校の耐震化が28年度をもってすべて完了したという形になっています。

同じく、中段の表に学校教育課の目標指標「確かな学力の定着」では、すべての教科で全国平均以上を目標にしていますが、平成28年度も全国学力状況調査の結果はほとんどは目標を達成しましたが、「中学数学B」だけ目標に達しませんでした。また、学校の授業以外の勉強時間が1時間以上の児童生徒の割合も、平成27年度と比較すると、中学生の時間数は改善されたものの小学生は低下するなど、依然目標を下回っています。家庭との連携した取組みをこれからも強化をしなければならぬと事務局としては考えています。2ページの真ん中の表の重点目標「豊かな人間性・社会性を育む」とした目標指数は、平成27年度と平成28年度の数字をそれぞれの指標で見いただくと、ちょっと上向いたり下向いたりというような概ね横ばい傾向という形になっています。こちらについても地域、家庭、保護者と、目標の達成に向けて、今まで以上の継続的な取組みが今後も必要になってくると考えています。

1ページに戻ってください。上段が子ども未来課関係のものになっています。目標指数についてはほぼ達成しているのですが、横の方の課題のところを見ていただくと、例えば子育て支援センターの利用者につきましては、利用者が増加しているために、利用日の制限を行っている状況もありますので、そういった部分で数字だけではなく、質の

部分の改善も引き続き行う必要があると思っています。

2 ページの下の表をご覧ください。社会教育課になります。重点目標の部分になりますが、「高齢者大学の参加者数」を1,000人を目標にあげ、平成27年度は968人とかなり近づいてきたのですが、逆に平成28年度は916人とやや伸び悩みという感じが出てきています。しかしながら、各地域公民館を中心に、できるだけ工夫をした活発な取組みを続けていただいていますので、こちらの方も29年度は少しでも1,000人に近づくように努力を続けていきたいと思っています。

社会教育課については3ページにスポーツのことについての指標もあがっています。いちばん下の、重点目標7というところになるかと思えます。下から3段目、「成人の週1回以上のスポーツの実施率」を目標とし、目標は国と同じ65%を掲げて取組みをしています。平成27年度は30%だった実績が平成28年度は40%台に向上していますので、これもスポーツ推進員を中心としたノルディックウォーキングなどが徐々に浸透していった数字が徐々に上がっているのかなと考えていますので、ウォーキングを中心とした取組みを続けていきたいと思っています。

全体として、28年度実績は、計画作成時の数値を大きく下回るということはなく、少しずつではありますが、ほとんどの部分で目標値に近づいていっているということで、取組みの成果が少しずつでもうかがえるというふうに分析をさせていただいていますし、事業によっては目標値を達成できたものもありますが、今後もそういった数値だけでなく、質の面でも状況をしっかりと見守っていかねばならないと思っています。

最後に文化財保護課です。同じページの中段になります。文化財保護課では、一番大きな事業としては、「史跡整備」について取り組んでいます。現在では、7つ目に整備をする必要があるということで取り組んでおります、網野銚子山古墳の整備を今年も取り組んでいまして、6月から整備に向けての発掘調査を開始して、整備が計画どおりできるように取組みもさせていただいています。

以上28年度末現在での各課の特徴的な事業について簡単に私の方から説明をさせていただきました。

29年度事業については、今後の課題も踏まえながら、進捗管理表の左側にあげております事業を重点事業として実施していきます。スケジュール管理については、後ろの方に推進スケジュールというA4版の表も付けていますので、またご確認いただければありがたいと思いますし、これからも毎年このような形で、進捗管理、事業評価を行って、この教育委員会議の場で報告をしたあと、議会の方にも教育委員会が毎年発行しています「京丹後市の教育」や、「教育委員会活動の点検及び評価報告書」という形で進捗状況を報告していく予定もしています。

私の方からは、進捗状況の概略を報告させていただきましたので、引き続き、再度1

ページに戻っていただいて、重点目標ごとに各課長より補足説明もさせていただきます。

〈吉岡子ども未来課長〉

それでは1枚目のいちばん上、重点目標1「就学前の子どもの教育・保育環境を充実します。」のどこから、子ども未来課の方から説明をさせていただきます。

先ほどもありましたが、子ども未来課関係では、ここに5つの主な目標指標を設けていますが、すべて目標値を達成していますが、課題として少し説明させていただきます。

「幼稚園の数」につきましては、29年度も6カ所ではありますが、保育所再編等推進計画により、30年度から5つの認定子ども園に移行すると、網野幼稚園は31年度に認定こども園に移行しますので、30年度末をもって市立幼稚園は廃園となるということを説明させていただきます。

その他、病後児保育は広報活動の推進の課題、子育て支援センターは、利用の制限ということで今説明がありましたが、スペースの関係で子どもの月齢に応じて、今日は「よちよちクラス」今日は「びよびよクラス」というように、曜日で利用児の年齢を決めているとう意味です。以上です。

〈松本学校教育課長〉

続きまして学校教育課の方から補足の説明をさせていただきます。それぞれの重点目標に対する目標の指標の内容に沿って、本年度の実績、あるいは成果、課題について、教育次長と重複する部分があるかも知れませんがご容赦いただきたいと思います。

まず1ページの重点目標2「確かな学力・生き抜く力の育成」、ここに目標指標を4つ掲げています。1つ目は、「学校園関係者による学園ごとの検証・評価・取組みの改善サイクルの確立」です。平成28年度末で、いわゆる各学園の中で、地域・保護者・学校等からなる、学園によって名前は異なりますが、支援協議会的なものが現在設立されています。これらの学園には一定の検証・評価を行えるサイクルの仕組みも確立をされていると考えていますので、28年度末では4中学校区に立ち上がっているという状況がありますので、実績値としまして4学園ということで入れさせていただきます。28年度とは少しずれますが、今年度5月には6学園すべてで、こういった組織が立ち上がっているという状況です。取組みも含めて順調に進んでいると考えています。

2つ目は、その下の「学校の授業時間以外の勉強時間が1時間以上の児童生徒の割合」ですが、学園単位で家庭学習の手引きを作成したり、学習週間の定着に向けた指導をしてきていることでもありますので、数字をご覧いただいて分かるように中学生では一定の成果が見られます。一方で小学生の家庭学習の時間は少し減少しているのが現状です。次長も申し上げましたが、家庭との連携等、そういった取組みが更に必要ではないかと考えているところです。

3つ目は、「確かな学力の定着」として、平成28年度の全国学力・学習状況調査の状

況です。27年度と同様に、中学校の数学Bの問題につきましては全国平均を下回ったのですが、その他の教科につきましては全国平均を上回っているという状況が見られます。他の教科につきましても当然課題等もありますが、各学園・学校による、現在推進しています小中一貫教育の取組みの成果ではないかと分析もしています。一方で、先ほども言いました細かな課題もありますので、引き続き、児童生徒の学力の維持・向上を図るための授業改善、あるいは各学園での授業研究等を推進していく必要があると考えているところです。

4つ目に、いちばん下の行の「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」についてです。ここは個人的にも非常に厳しい現状があるかなと思っています。目標値よりもかなり低い状況ということです。また、京丹後市の中学生の数値というのは、いわゆる全国・府の平均に比べても少し低い状況にあるというのが現状です。これは真摯に受け止めなければならないかなと思っています。こういったことの中で、子どもたち生徒の自己肯定感ですとか、あるいはキャリア教育の一層の推進・充実、こういったことを取り組んでいく必要があるかなと分析しているところです。

続きまして、1枚めくっていただいて2ページの方になります。こちらもたくさんの指標をもっているところです。重点目標の4「豊かな人間性・社会性の育成」というところです。指標としては7つ掲げています。

1つ目は「不登校児童生徒の発生率」です。小中学校ともに、ここも例年に比べて発生率が上がっており、厳しい状況になっているということがあります。一方で各校・園で未然防止を進めてはいますし、教育支援センター「麦わら」との連携も確実に進んできてはいるのですが、数値としてはこういった厳しい数値が上がってきています。不登校解消に、一定の成果は見られるのですが、より未然防止の効果的な取組みが今後とも必要ではないかと考えているところです。

2つ目は、「いじめの認知件数」についてです。日常の指導ですとか、あるいは年3回あります実態把握、また、日頃子どもたちと接する中で、こういった取組みによって小中学校ともに減少をしている状況にあります。とは言え、認知件数の数字だけに捉われるというふうなことではなく、より丁寧な指導を組織的に今後も継続していく必要があるということも常々考えているところです。

3つ目に、「認知されたいじめの年度内解消率」についてです。いじめについて、指導をしきっていくという学校体制の確保、こういったことにより、年度内にすべてのいじめにつきましては解消ということで捉えています。先ほども申し上げましたように、数字だけということには捉われず、今後も丁寧な指導を進めていくという必要があると考えているところです。

次に、ここからは学力調査の設問紙の中身に関わってくるものです。「いじめはいけないことだ」という意識がある児童生徒の割合」、「学校のきまりや規則を守る意識がある児童生徒の割合」、「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合」、「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」、こういった意識や気持ちを持つ児童生徒についての割合ですが、いずれも28年度の数値を見ていただくと、一定高い水準にあ

るかなと思っはいます。これも各学校におけるきめ細かな指導、また、小中一貫による一貫性のある指導の成果であると捉えてはいるところす。一方で、小中学校ともに、見ていただくと27年度と比較して下がっている項目もああります。こういったこともあありますので、引き続き児童生徒の豊かな心の育成ですとか、規範意識の醸成を図るような教育活動を丁寧に進めていく必要があると思っはいるところす。

次に、1枚めくっはいただいて、重点項目7「たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツの推進」という目標のところす。学校教育課の関係はここでは目標指標を5つ掲げています。1つ目は「朝食を毎日食べる児童生徒の割合」についてです。これらも学力調査の設問紙を活用して実績値の把握をしています。小学校ではやや減少している傾向があるのですが、中学校では増加をしている傾向にありす。こういったことも、先ほどから申し上げていますように、小中一貫教育の中での家庭との取組みの部分や、家庭への啓発活動、こういったことが子どもたちのこの状況に表れているのではないかというふうなことも考えていますし、小学生は少し下がっはいるものの、一定定着はしてきているかなという感触は持っています。一方で、目標がまだ高いところに置っはいますので、達成できるように今後も引き続き、小中一貫教育の中での保護者との連携を密にしたいろいろな取組みを進めていく必要があると考えています。

次に、「平日午前7時より前に起きる児童生徒の割合」、また、「平日午後11時より前に寝る児童生徒の割合」についてです。少し指標の補足をさせていただきます。先ほどから申し上げていますように、もともとの指標は、全国学力・学習状況調査の結果に基づいて、それを主な目標指標として取り扱ってききました。ところが平成27年度は、全国学力・学習状況調査の質問項目からこの2項目がなくなりました。ということで、この結果が、4月に調査があるのですがしばらく返ってきませんので、返ってきた時に項目がないというふうなことが判明をしてきています。そういった中で、その後、27年度は市の独自調査ということで、この2項目はアンケートを取りました。そういった中で、3年生は部活が終わってしまっている状況があったということ、ちょうどその時にテスト週間と重なってしまったということから、中学校の27年度の数値が非常に低くなっています。一方で28年度を見ていただくと、ここは一定整理をさせていただきます、小学校・中学校ともに府の学力調査の設問事項にこれを読み取れる調査項目がありましたので、これを拾わせていただいています。これも府の調査を4月にやるのですが、この時期の比較として適切だということの中でこの数値を拾わせていただきました。これを見ていただくと、27年度に比べてかなり数字的には上がっている状況がありますので、どちらかと言うと28年度の数値の方が27年度よりも、より適した数値ではないかと思っはいるところす。28年度は両方高い水準でいるかなと思っはいますが、先ほどと同様に、今後も家庭と一緒にした連携事業や啓発が必要ではないかということで、引き続き取り組んでいく必要があると考えているところす。

最後に残りの2行です。「小学校5年生・中学校2年生の体力テストの結果、全国平均以上」という目標指標です。小学校では8種目中5種目、中学校では8種目中4種目というふうなことで、28年度は全国平均を上回っているという状況があります。上回っ

ているものもあれば、一方でこれ以外は全国平均を下回っているというふうなことも言えますので、ここについては体育の授業はもちろんですが、校内で体づくりという日常的な取組み等もありますので、そういったところで意識的に、課題のある運動能力についての克服、いわゆる学校の生活の中で総じて改善をしていく必要があるのではないかとということで課題としては捉えています。学校教育課の方からは以上です。

<岡野教育総務課長>

教育総務課です。1ページに戻っていただきたいのですが、下の段の重点目標3の中の主な目標指標の、「小・中学校の耐震化」、「非構造部材の耐震対策」の3つとなっています。ともに目標を達成しているということですが、非構造部材のことで少し説明させていただきます。

耐震化と言うと、構造体いわば骨格の部分の耐震補強というところが上の2つの項目にもなるのですが、非構造部材といいますのは、それ以外の、例えば壁だとか、天井だとか、吊ってあるような照明器具だとか、そういったものが地震で落ちないようにするという対策ということになっています。28年度は、体育館12校、ランチルーム2校で、非構造部材の対策を行っています。主に体育館では照明器具が落下しないようにワイヤーで固定したり、ランチルームについては、この会議室の天井もそうですがだいたい吊ってあります。その吊り方が今の基準に合っていないということで、今の基準に合うように天井を張り替える工事をしました。国が指定します大規模空間という体育館やランチルームのような、200平米以上の空間を有する箇所での非構造部材の耐震対策を実施し完了しましたので、100%というふうに位置付けています。以上です。

<吉田社会教育課長>

2枚目の、重点目標5「生涯にわたる豊かな学びを支援します」というところで、主な目標指標としましては7つ掲げています。平成36年の目標値に対して、平成28年度末の実績値が低いものを中心に説明させていただきます。

「青少年の体験活動事業数」ということで、各地域公民館で独自の事業を考えて実施していることもありまして、京都府や京都工芸繊維大学等と連携しながら、理科わくわく体験教室やその他の事業があり、順調に事業数は増加しています。今後は学校と連携・協力しながら事業を行う体制も必要かなと思っています。

それから、「高齢者大学の参加者数」については、先ほど教育次長からもありましたが、学習活動を通じて仲間づくりであったり、生きがいづくり、健康づくりを進め、学んだことを地域に還元し、人・まちづくりへ貢献していただくことを目的とし実施しているところです。一般講座への参加人数が増加して、目的に沿った成果が出ていると感じています。また、趣味講座では、施設への訪問など、地域活動にも貢献をしています。一方、受講生による参加呼びかけや、町域間の交流も進んでいますが、一定落ち着いた形

になっていますので、講座の見直しや参加呼びかけに工夫が必要だと思えます。

いちばん下の「図書館の年間貸出冊数」ですが、貸出数が減少を示しています。いろいろな講座の開催により新たな利用者を増やすことができ、図書館への関心を持っていただけるよう工夫をしていますが、まだ図書館を利用していない市民の方も大勢いる状況の中、今後もいろいろな工夫を凝らした広報活動や事業をしていきたいと思っています。

3ページのいちばん上ですが、「文化協会加盟サークル数」ということで、これも減少をしてきていますが、文化協会の方では総合文化祭などを開催していき、市民の方を対象としたサークル体験講座なども実施しています。体験を通じて文化活動の魅力や楽しさを知っていただくとともに、サークルの活性化と新規加入につなげる活動を行っています。一方で、会員の高齢化による加盟団体の脱退が課題となっているところです。

3枚目いちばん下の、重点目標7「たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツを推進します。」というところで、下から3つ目の、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」のところでは、先ほどもありましたが、国の目標の65%に対して、昨年度市民アンケートを取ったところ40.9%ということで、成人の週1回以上のスポーツ実施率が少しずつですが上がってきています。今後もノルディックウォーキングを重点種目として普及をさせて、スポーツ人口の増加に努めていきたいと思っています。

次に「府民総合体育大会入賞競技数」ということで、その年によって違いますが、少し目標に達していないということです。選手の更なる発掘が必要です。

いちばん下の、「公共スポーツ施設の利用回数」ということで、目標値に少し達していないということです。社会体育施設等も非常に老朽化が進んでいますが、今後も継続して市民が安全・快適に利用できるように施設整備を行う必要があると考えています。以上です。

<吉田文化財保護課長>

続きまして文化財保護課です。3ページの重点目標6「歴史文化を活用し、郷土への愛着と誇りを育みます。」ということで、指標として3つを上げています。1つは文化財保護課が主管するようなセミナーや、そういった事業関係の参加者人数を上げています。平成27年度の参加者数が1,169人、28年度については593人と目標値をかなり下回っているのですが、28年度につきましては、シンポジウムなどの大きな事業を組んでいなかったということがあります。予算絡みの問題もあるわけですが、文化財絡みの普及啓発事業、そういった部分で落ち込んでいるというのが実態です。ただ、それを補完するために、ケーブルテレビで文化財セミナーについては全て録画をしていただいて放映するというような対策は講じているということです。

次に、「資料館、文化館入館者数」ですが、目標としては15,000人を想定して、27年度は、高規格道の京都縦貫を含めた部分の開通によって伸びたのかなというのが正直な実感です。28年度については従来の内容に戻って14,227人ということです。

が、その中では、丹後古代の里資料館の入館者数が、若干ではありますが増えてきているのが実感であります。

それから「史跡整備」につきましては、6史跡を整備して、今、網野銚子山古墳の整備を実施中ということです。文化財の方からは以上です。

<吉岡教育長>

報告第9号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

非常によく分析をされて、市民に告知をするまでを今説明を受けたのですが、実際市民の方がこれをもってスポーツに参加しようとか、そういう啓発までにはなかなか至っていないと思うのですが、そういうところまではする必要はないのかどうか分かりませんが、最終目標は市民の参加の中で改善していくということですので、例えば、今の文化財の部分でしたら、ケーブルテレビなんかでも私も拝見していますが、非常に専門的な話も交えて職員の方が説明してくれています。でも、そこからもうひとつ踏み込んだ何かアクションが起こせないでしょうか。それは教育委員会の中でやることではないかもしれませんが、手法として、例えば、観光の事業とコラボさせて何か提案していくことはどうですか。これはある団体の方から聞いた話ですが、今、神社仏閣に非常に興味を持っておられる女性たちが増えているそうです。神社仏閣を会場に婚活イベントをやってみたらどうか、そういう動きもあるように聞いています。

そういう様々な指標が、こういう状況ですよという報告から、一歩前へ進めるような提案が教育委員会からできないかなと、常々一住民としては感じています。分かりやすい部分で言うと、スポーツの部分とか、高齢者大学とか、文化財とか、そういったものはアイデアがいろいろ出てくると思いますし、先ほどの大学との関連で外からの学生のアイデアももらうこともあるでしょうし、地元にもいろいろな団体がありますので、そういうところとのコラボか何かできて、啓発ができないか、そして数字をアップさせる、スキルアップさせる、というようなそんな指標が取れないかなと感じています。

このように分析して毎年我々に報告していただいているのは、非常に頭が下がる思いですが、もう一歩踏み出すという意味で少し意見を言わせていただきました。以上です。

<横島教育次長>

貴重な意見をいただきました。市の方も、総合計画の方の第一陣になって、そこで横断的なプロジェクトでワーキングチームを作り、いろいろな意味で人口を増やすためにとか、より活発な地域づくりのためにということで、地域創生をキーワードに市をあげ

て今取組みを進めさせていただいています。なかなか行政縦割りの方が強いので、横の連携が弱いというのが過去から課題にはなっていたのですが、また、総合計画も含めて横の連携という部分でも話し合う場は近年随分増えていますので、そういった場で委員からいただいた意見が反映できるように、こちらの方も取組みを進めたいと思います。

<吉岡教育長>

「今後の課題」のところには、ただ「必要がある」というところで止まっているので、「こういうことも今後考えていきたい」とか、「こんなことをしていったら効果が出るのではないか」というところまで書ける部分は書いたらいいと思います。

<安達委員>

31年に全部の幼稚園が廃園になるということは、今までに聞いていたのですが、そうなのだということでも改めて寂しい思いをしました。京丹後市は網野幼稚園と峰山幼稚園という2つの幼稚園が、幼児教育をずっと引っ張って来てくれたという歴史があります。幼稚園教育というのは、子どもが早く帰る、夏休みがある、ということで時間の保障がある点もありますし、職員の研修をする機会がたくさんありました。だから、たくさん勉強ができて、自己を高めると言うか内容も高めて、それに応じて保育所職員も勉強させてもらい、そういうことでお互いの質を高め合ってきたという経過があります。こども園になっていくにあたって、幼稚園がなくなるということは、お子さんを朝から晩まで休みなしにずっとお預かりする状態で保育等の質を保たなければならない、高めなくてはならないということなので、かなり職員にとっては厳しい状況だと思います。

ここで職員研修については目標を達したと書いてあるのですが、到底この「3回」では達していませんが、これは全体の数として「3回」という数字が出ていると思うのですが、正職員の研修の機会、臨時職員の研修の仕方も含めてですけれども、こども園では、もっと深められる研修をどういうふうに職員たちに保障するよう考えておられるのか聞かせてください。

それから2点目ですが、認定こども園になるにあたって、保育士だけではなく、教諭だけでもなく、「保育教諭」という形で職員がそういう立場で仕事をしなければならないのですが、その数はもう確保されて、順調にスムーズに移行できる段階にあるのか聞かせてください。

それから、支援センターが「8箇所」で、数的には目標を達したということなのですが、課題の点でも出ていますが、年齢に応じたクラス編成ということで、3日に1日ぐらいの割りあい利用日を組んでおられるのですが、1回熱が出たら1週間来られないというような保護者の方にとっては、子どもと2人きりで家にいるということでお母さんたちはかなり息詰まっています。支援センターに来ることで話ができたり、子どもがよく遊んだり、こんなことを悩んでいるのだということが交流できて、私だけじゃない

んだということで安心されて、そして新たに保育頑張ろう、子育て頑張ろうという気持ちで帰って行かれます。そしてまた、悩みを聞いて欲しいと来られて、またすっきりして帰られるという状況です。できれば、いつでも行ける支援センターというのがあるのが理想的ですが、そういう状況には今はなっていません。そういうふうにすると施設が狭いのでパンクしてしまいます。また、2歳の子どもは部屋よりも外で遊ぶ方を好みますが、今の施設だと、園庭での遊びはどうしても在園児が優先になるので、支援センターに来ている子どもは外では遊べません。園庭の主たる利用者はやはり園の者なので支援センターの子は外にはなかなか行けず、部屋の中で時間を過ごすことになるのです。そこでどうしたら良いのだろうと常々思っていたのですが、今度、再編成で五箇保育所が空くこととなりますが、五箇保育所は乳児に適した施設になっています。自由に使える園庭であったり、ホールだったり、自由に使える場所があれば、お母さんたちは更に子どもをゆっくり遊ばせて自由に来られるのですが、五箇保育所がそのような場所になり得ないでしょうか。お金のかかることなので、ちょっと無理があるのかも知れませんが、そういうことができたなら良いなと思います。

3点ほど質問やら思いを言わせていただきましたが、聞かせてください。

<吉岡子ども未来課長>

3点ご質問をいただきました。1点目は認定こども園に移行するにあたり、臨時職員も含め、職員の研修の機会をどう確保するかということです。ご指摘のように、幼稚園の研修は、保育協会とは別に、府幼研であったり、教育委員会の内部で研修をする機会があるのも事実です。認定こども園になって、臨時職員さんも含め職員の質を高めていくということは、当然非常に必要なことだと認識していますので、今後もそれについてはしっかりやっていかなければならないと思っています。具体的にということですが、今回の重点目標にあります「保育所・幼稚園職員の全体研修会」というのは、これはあくまでも全体での総合的な研修ということですので、臨時職員さんも対象とした研修会として、今のところ予定どおり開いていますが、もう少し具体的に幼児教育、特に今回指導要領も変わっていますので、そういったことを徹底するように、園長・所長会でも、今考えてどうやって伝えようかということでその課題は強く認識しています。

2点目の、保育教諭は足りているのかということですが、認定こども園になりますと、幼稚園教諭、それから保育士の両方の資格がいるということでもあります。臨時職員さんの中にはそれを持っていない方も当然おられるわけですが、移行に関して、猶予期間もありますので、その期間も含めて足るようにしていかなければなりません。現状でも平成27年子ども・子育て支援新制度がスタートしましてから、保育料が非常に安くなったこともあり、最近の景況感、いわゆる景気が少し上向いて、有効求人倍率が丹後でも非常に良くなっているということも相まって、保育所の利用が増えています。委員もご承知かも知れませんが、特にその中で0歳・1歳・2歳のいわゆる未満児という乳児・幼児の利用が増えていますので、それに伴って、少子化のこの時代ではありますが保育

士の配置が前より必要になっているということで、その確保に努力をしています。そういう中でこども園に移行するにあたって、しっかり足るようにしていかなければならないということで、現状の皆さん、臨時職員さんにもご協力いただきながら、運営体制を整えたいと思っています。

3点目の子育て支援センターですが、先ほど少し説明させていただきましたが、京丹後市の子育て支援センターは、いつでも予約なしでどこに行っても良いという状況には残念ながらなっていません。計画では、平成25年度に計画を作った時には7カ所ということですが、現在8カ所になっています。経過を少し説明させていただきますと、保育所の民営化に伴いまして、公設民営からの完全民営化、こういう流れの中で、法人さんに運営を委託した段階で、子育て支援センターも開設をいただく、それから施設整備、例えば峰山でしたら峰山こども園であったり、そういうこども園化の施設整備に合わせて、スペース等も確保できて、現在の数字は8カ所ということで計画を上回っていますが、いつでもどこでも行けるという状況ではありませんので、その需要が今高まっているということは、先ほど申し上げましたように、保育所で小さい子どもさんの利用が増えていることと関連していますので、今後とも是非そこは考えていかなければならないと認識しています。先ほど施設名も一部あげていただきましたが、場所についてもどこでというのはこの場では申し上げられませんが、予算の限りがある中ですが是非検討していかなければならないと強く認識しています。以上です。

<安達委員>

ありがとうございました。

<野木委員>

細かいことすみません。重点目標3のところですが、非構造部材の耐震対策の部分です。これから入ってくる電子黒板があります。この前現物を見せていただいた時に、あの構造物、物体というのは、地震が起きた時にどういう状態になるのか、おそらく、かなり大きな地震だとあれは吹っ飛ぶと思います。ああいう黒板を置いている先進事例と言いますか、どういう扱いをされているのですか。

<岡野教育総務課長>

電子黒板は、ここで言う非構造部材には入りません。あくまで備品という扱いだと思っています。その電子黒板の構造自体が、どこまで地震に対応できて、倒れないかということは分からないのですが、ここでいう基準の部類には入っていないので何とも言えないです。

〈松本学校教育課長〉

今6年生の学年にすべて納品を完了しています。電子黒板の取扱いについては、70インチのパネルを、いわゆる脚と言いますか、4つ脚があって、ストッパーが四方60センチか70センチの幅で、それに固定をして、移動も含めて使うところでストッパーをかけるというような格好です。ただ、おっしゃいますように、他市ではどういう対応をしているのか、床から固定させるようなものになっているのかというところまでは、調べきれってはいませんので、また調査もしたいなと思っています。どれぐらいの地震に耐えられるのかも含めて、改めて学校教育課の方でも調べていきたいと思っておりますので、機会がありましたらご報告させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

〈野木委員〉

細かいことを言ってすみません。私は消防に関わっていたことがあり、間違いなくあれは吹っ飛んでしまいます。例えば、熊本でどうであったとか、東北の方でどうであったとか、そういったデータのものがあつたら必ず聞いておくべきだと思うのです。あれは地震の時には非常に危険な物体になると思います。

〈吉岡教育長〉

次に、報告第10号「公益財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

報告第10号「公益財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について」説明させていただきます。お手元に、平成28年度公益財団法人京都府丹後文化事業団事業報告書・決算書を配布させていただいております。

京都府丹後文化事業団は、平成25年4月1日から公益財団法人として運営をしていますが、地方自治法第243条の3第2項の規定により、市が資本金等の2分の1以上出資している法人については、毎事業年度、経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出しなければならないこととなっているため、事前に教育委員会に報告させていただくものです。

28年度の実施事業については、報告書の1ページに記載しているとおりです。主な事業ですが、丹後地域の芸術文化団体の育成のため、「丹後文化芸術祭」を実施し、各種

の文化芸術団体に出演していただいています。自主・共催事業では昨年度から2事業減り、12事業を開催しています。具体的には優秀映画鑑賞推進事業「なつかしの映画上映会」、ハローミュージカルプロジェクトミュージカルツアー「南太平洋」高橋竹童津軽三味線コンサート、ピアノ・ヴァイオリンデュオリサイタル「新垣隆&松本蘭～やさしい時間～」の他、文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業・京都府文化を未来に伝える次世代はぐくみ事業を活用した丹後ミュージカル「乙姫ものがたり～浦島伝説より～」などを自主事業・共催事業としてらせていただいています。いずれも来ていただいた方に大変好評だったという報告もいただいています。

次に28年度の決算状況ですが、各種補助事業を活用した事業の実施や、会館の稼働率及び入場料収入などの事業収益金の歳入を確保し、歳出では、各種団体との連携による事業の実施や経常経費の削減を図るなどの経営努力により、これで3年連続の黒字決算となっています。いちばん下の一般正味財産合計を見たところ、1,189,037という数字が出ていますが、これが黒字と言うか増えた部分という認識でおります。なお、友の会の会員の方ですが、28年度の最終は207人でしたが、今29年の8月1日現在ですが、174人まで数字も来ていますので、昨年と比較しても最終的には昨年並みぐらいに友の会の方も増えるのではないかなという想像もらせていただいています。

丹後文化会館の性格上、本市の文化のまちづくりの中心としての役割を担うことを目指して、また丹後地域の文化振興のための拠点として頑張っていただくこととしていますし、引き続き市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、文化会館の事業を盛り上げていく必要もあると思っています。

平成29年度は、再び京都府丹後文化会館経営改善委員会を立ち上げ、丹後文化会館の事業について、より効率的で、お客さんに入っていただける事業について話し合いも再び始めるということも考えていますので、付け加えて報告させていただきます。

以上、簡単ですが、事業報告書・決算書の説明とさせていただきます。

<吉岡教育長>

報告第10号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし

<吉岡教育長>

以上で本日の議事はすべて終了致しました。

続いて4のその他ということで、諸報告、各課報告を順次致します。

(1) 諸報告

〈横島教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」に係る7月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課・子ども未来課〉

- ① 8月学校行事予定について
- ② 8月幼稚園保育所行事予定について

〈社会教育課〉

- ① 第52回人権教育研究京丹後市大会について

〈吉岡教育長〉

全体をとおして、何かご質問がありますか。

〈田村委員〉

各団体から後援申請が出ていますが、その書式の統一ができないかなと思います。前から少し思っていたのですが、各団体によって、予算書が付いていたり付いていなかったり、飲食を伴うということが書いてあったり書いていなかったり、今回提案されている事案に関しても、乱雑な物があったり、誤字があったり、雑に書き直したりしたものががあるので、申請を受理する時は、これが出されただけで終わりではなくて、各会議を回って多くの方が読んでいるのだということを付け加えて、訂正があれば清書してくださいと言うぐらいは言うべきかなと思います。書きやすいように書式はこれで提出をしてくださいとか、これを必ず付けてくださいと、そういうような案内をされた方が良いのではないかなと思いますので、述べさせていただきました。

〈横島教育次長〉

もっともなご指摘だと思いますので、事務局内でどういった様式が良いのか考えさせていただいて、次回から今聞かせていただいたことも参考に、様式の統一ということも考えて提出の方お願いしたいと思います。

<吉岡教育長>

他にはよろしいでしょうか。

以上で第14回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。ご苦勞様でした。

<閉会 午後3時20分>

[8月臨時会 平成29年 8月17日(木) 午後2時00分から]